

具体的な政策提案 Ver.2

1 背景：市民ファンド創設の抱える課題

「新しい公共支援事業」における寄付推進事業の良かった点と今後の課題を以下のように考えます。

- (+)・ NPO、寄付への注目、一般への露出の端緒をひらいた
 - ・ ファンドレイジング（寄付調達）の可能性や方法に関する知識が普及
 - ・ 「市民ファンド」という寄付推進インフラをNPO、中間組織が認識
- (-)・ 限られた事業年度内に一定の「成果」を出さねばならなかった
 - ・ 設立の担い手のすそ野が限定されている中で「市民ファンド」法人化を急いだ
 - ・ 「NPO法人への資金支援」が中心で、広い意味での「寄付推進」とズレ
 - ・ 地域課題解決のための寄付、地域活性化のための寄付という視点が必要ではないか。
 - ・ 寄付者支援という視点が必要ではないか。
 - ・ 企業、経営者、金融機関、専門家等の「資金の出し手」の法人設立への巻き込みが弱い。
米国のコミュニティ財団の成り立ちと異なるプロセス、組織になっている。
むしろ米国のオルタナティブファンドに近い。
 - ・ 持続可能な経営基盤、成立基盤（地域の幅広い層の認知、支持）の確保が課題

2 次の支援策として何が必要か

前項の問題意識を踏まえ、以下の4点を提案します（後2点は前回と同じ）

(1) 市民ファンド設立主体のキャパシティビルディング支援事業（3か年）

1か所あたり150万円程度の支援、全国10～20か所対象

設立・運営に関するコンサルテーション、研修、教育の費用の助成

全国の市民ファンド間の情報共有のためのプラットフォームの形成と情報共有

キャパシティビルディングの取り組みに市民ファンド事務局が従事するための助成

本事業で想定される情報提供の例：

- 「市民ファンド」の国内外の類似事例紹介に関する研修、ワークショップ
ミッション、事業内容、組織形態、立ち上げ戦略、ビジネスモデル
資金の集め方と提供方式の新たな事例、
米国のコミュニティ財団・助成財団の最近の変容 等
- 公益認定申請書類作成のアドバイス
- 業務支援システム（寄付者管理、寄付金管理、経理処理等）
- 成果評価とコミュニケーション手法

(2) 民間寄付推進全国フォーラムの開催（首都圏と各地で開催）

寄付文化を推進していくためには、より広い一般市民の巻き込みが必要。一般市民に対して寄付やNPOの情報を届けるための「要」となる層（企業、経営者、金融機関、専門家、マスコミ等）に着目し、それらの法人や専門家の寄付やNPOに関する理解を深め、市民ファンドのパートナーとしての参画、取組みを促すことを目的に、フォーラム「共助社会と寄付の役割（仮題）」を開催する。

首都圏における全国フォーラムの開催（1回）

日本経団連、経済同友会、日本商工会議所、日弁連、日本公認会計士協会、日本税理士連合会、日本FP協会、全国信用金庫協会、全国地方銀行協会、全国銀行協会などの団体の協力、参加を得て、「共助社会と寄付の役割（仮題）」フォーラムを開催。内外のパネリストによるディスカッションで構成。

参考資料となるコンテンツ（データ、ビデオ、パンフレットなど）を作成、提供。

希望する市民ファンド主催によるフォーラムを各地で開催（全国3～5か所）

希望する市民ファンドに対して助成を行い、地域でのフォーラム開催を支援。全国フォーラムの協力団体からは、傘下の地方団体に向けて、地域フォーラムへの参画を要請。全国フォーラムのコンテンツに地域独自のコンテンツ（具体的な寄付の成功事例やNPOの活動紹介、寄付者教育のワークショップ・NPO訪問ツアーの実施、協働ファンドレイジング、相談窓口のリスト など）をプラスして組み立てる。

(3) みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し

租税特別措置法第40条第1項の規定によれば、公益社団・財団法人、認定特定非営利法人等、公益法人に対するみなし譲渡所得税の非課税特例措置の適用については、一定の要件を満たすことにつき国税庁長官の承認が必要となっている。公益法人に関しては国税庁長官の承認は不要とすること、及び「一定の要件」についても見直しを行うことを要望する。

（例）「一定の要件」に関しては、「当該公益法人等の当該公益目的事業の用に直接供され、又は供される見込みであること」となっているが、「もっぱら当該法人の収益事業の用に供している場合には、時価相当額による譲渡とみなす」と規定する。 など

(4) 非営利組織共通データベース（日本版ガイドスター）の開発、運用

寄付者が寄付先データの入手を容易にできるように、公益法人とNPO法人をともに検索できるデータベースを開発する。データベースは助成財団や市民ファンド、オンライン寄付サイト等における団体審査に関する共通データとしても機能するように設計する。

以上